

地方競馬全国協会 会報

第 221 号 平成 13 年 9 月

目 次

- 1 . 公 示
 第 7 9 期騎手候補生の募集
- 2 . 競馬関係事項
 馬主および馬の登録数調べ
- 3 . できごと

1 . 公 示

第 79 期騎手候補生を下記のとおり募集する。

平成 13 年 10 月 1 日

地方競馬全国協会 会長 麿 滋

記

1 募集人員

15 名程度

2 試験を行う場所及び日時

(1) 第 1 次試験

ア 試験場

試験場名	所在地	電話番号
岩手県競馬組合競馬会館	岩手県盛岡市神明町 3-29	(019) 625-2351
地方競馬全国協会		
地方競馬教養センター	栃木県那須郡塩原町大字接骨木 443	(0287) 36-5511
愛知県競馬組合競馬会館	愛知県名古屋市港区泰明町 1-1	(052) 661-9791
園田競馬場	兵庫県尼崎市田能 2-1-1	(06) 6491-0601
佐賀競馬場	佐賀県鳥栖市江島町字西谷 3256-228	(0942) 83-4538

イ 日時

平成 13 年 12 月 13 日 (木) 午前 10 時開始

(備考) 上記の試験場及び日時については、都合により変更することがある。

(2) 第 2 次試験 (第 1 次試験合格者のみ)

ア 試験場

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター(以下「当協会教養センター」という。)

(〒329-2807 栃木県那須郡塩原町大字接骨木(ニ外)443)

イ 日時

平成 14 年 2 月 5 日 (火) から同年 2 月 8 日 (金) までの間で受験者ごとに当協会が指定する日時 (1 泊 2 日)

(備考) 日時については別途受験者本人に協会から通知する。

また、受験者の宿泊場所及び食事は、協会が用意する。

3 受験者の資格

(1)年齢等

平成 14 年 4 月 1 日現在 15 歳以上 20 歳以下（昭和 56 年 4 月 2 日から昭和 62 年 4 月 1 日までの間に生まれた者）であること。

(2)学歴

平成 14 年 3 月中学校卒業見込みの者及び中学校を卒業した者であること。

(3)身体

ア 身長

平成 14 年 4 月 1 日現在 15 歳及び 16 歳の者（昭和 60 年 4 月 2 日から昭和 62 年 4 月 1 日までの間に生まれた者。以下「16 歳以下の者」という。）については、原則として 163.0 センチメートル以下、17 歳以上 20 歳以下の者（昭和 56 年 4 月 2 日から昭和 60 年 4 月 1 日までの間に生まれた者。以下「17 歳以上の者」という。）については、原則として 165.0 センチメートル以下であること。

イ 体重

16 歳以下の者については 43.0 キログラム以下、17 歳以上の者については 44.0 キログラム以下であること。

ウ 視力

両方の眼とも眼鏡（コンタクトレンズを含む）を用いないで 0.6 以上であること。

エ 色別力

全色盲又は全色弱でないこと。

オ 聴力

両方の耳とも強度の難聴でないこと。

(4)乗馬経験

問わない。

(5)その他

ア 成年被後見人及び被保佐人又は破産者で復権を得ない者、禁錮以上の刑に処せられた者及び競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者のいずれにも該当しないこと。

イ 申請者の受験資格について審査し、申請者が受験資格に該当しない場合又は身体について明らかに合格基準を満たさない場合には、申請を受け付けない。

（注）(1) 及び(3) において「〇歳」とあるのは、その者の誕生日をもって記載された各年齢に達したものとする。

4 受験申請の手続き

(1)受験申請に必要な書類等

ア 受験申請書

イ 履歴書

ウ 住民票記載事項証明書（世帯全体のもの。提出日前 3 か月以内に作成されたものに限る。）

エ 念書（成年被後見人及び被保佐人又は破産者で復権を得ない者、禁錮以上の刑に処せられた者及び競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者のいずれにも該当していない旨を記載して記名押印し、又は署名したもの）

オ 親権者又は後見人の同意書

カ 最終学校の学業成績証明書（封印したのものに限る。学校の都合により交付が受けられない場合は、学校長がその旨を証明した書類を提出すること。ただし、過去に受験した者で、最終学校卒業後に作成された学業成績証明書を提出した者については、提出は必要ない。）

キ 健康診断書（提出日前 3 か月以内に作成されたものに限る。できる限り公立の病院、大学の附属病院又は総合病院で受診すること。）

ク 写真 3 葉（端正な服装をした縦正面上半身脱帽のライカ版（縦 36 ミリメートル、横 24 ミリメートル）の写真で、提出前 3 か月以内に撮影したもの。裏面に氏名を記載すること。）

ケ 受験者の住所氏名を明記した官製はがき

（備考）1. 上記のアからキまでの書類については、当協会所定の用紙を使用するものとし、用紙は当協会教養センター又は別記の駐在員に申し出て受け取ること。なお、郵送を希望する場合は、160 円分の切手を同封して当協会教養センターに請求すること。

2. 現にきゅう務員の認定を受けている者については、ウ及びエの書類の提出は必要ない。

3. 上記のウの書類については、申請者が外国人の場合には、これに代えて外国人登録済証明書を提出することになるので、当協会教養センターに問い合わせること。

4. 提出された応募書類は、一切返還しない。

(2) 受験申請書等の受付期間及び提出先

受験申請書等は、平成 13 年 11 月 5 日(月)から同年 11 月 26 日(月)までの間に当協会教養センター(〒329-2807 栃木県那須郡塩原町大字接骨木(二ツ口)443)に直接郵送するか、又は別記の駐在員を経由して同センターに提出すること。

5 試験科目

(1) 第 1 次試験

ア 身体

身長及び体重の測定並びに視力、色別力及び聴力の検査

イ 学力

国語、数学及び社会の3科目についての筆記試験(中学校卒業程度)

ウ 人物

過去の受験歴、入所歴、競馬業務歴等についての書類審査

(2)第2次試験

ア 身体

身長及び体重の測定並びに視力、色別力及び聴力の検査

イ 運動機能

次の12種目による運動能力の検査

〔平衡性〕閉眼片足立ち

〔瞬発力〕垂直跳び

〔筋持久力〕上体起こし、懸垂

〔筋力〕握力、背筋力

〔敏しょう性〕サイドステップ、ジャンプステップテスト、シャトルラン

〔心肺持久力〕1500メートル持久走

〔柔軟性〕上体そらし、立位体前屈

ウ 面接

口頭試問等による騎手及び騎手候補生としての適性審査

6 受験時の注意

(1) 受験者は、第1次試験の際には筆記用具を、第2次試験の際には運動服(上下)および運動靴並びに宿泊に必要な衣類、洗面用具等を持参して、所定の試験場に定刻の30分前までに集合すること。

(2) 試験当日に受験資格体重を超えた者は、受験することができない。

7 受験場の変更

受験申請書等の提出後やむを得ない理由により第1次試験の受験場の変更を希望する者は、あらかじめ当協会教養センター又は別記の駐在員に申し出て受験場を変更することができる。

8 合格基準

当協会騎手候補生入所試験合否判定基準に基づき判定し、第1次試験において成績上位42名以内を第2次試験の受験資格とし、第2次試験において成績上位15名程度を合格者とする。

9 試験結果の通知

第1次試験の結果は平成13年12月下旬に、第2次試験の結果は平成14年2月中旬に、それぞれ協会から受験者に通知する。(通知日は各試験受験時に発表する。)

10 入所の許可

協会は、第2次試験に合格した者に対し当協会教養センターへの入所を許可する。

この場合、入所を許可された者は直ちに下記の書類を同センターに直接郵送するか、又は別記の駐在員を経由して同センターに提出すること。

ア 戸籍謄本

イ 成年被後見人及び被保佐人として登記されていないことの証明書並びに本籍地の市区町村長が発行する身分証明書。

いずれも提出日前 3 か月以内に作成されたものに限る。ただし、入所を許可された日において 20 歳に達していない者(婚姻している者を除く。)及びきゅう務員についてはイの書類の提出は必要ない。

11 入所許可の取り消し

協会は、入所を許可した者で入所の日に受験資格体重から 2 kg を超過した者については、入所の許可を取り消す。

12 養成期間

平成 14 年 4 月から平成 16 年 3 月までの 2 年間

13 養成場所

当協会教養センター。ただし、養成期間の途中において 6 か月間の競馬場実習を行う。

14 養成期間中の待遇等

(1) 協会は、訓練に必要な装具(乗馬ズボン、乗馬靴、保護具等)、教材、制服、防寒着等の経費を負担する。ただし、第 79 期騎手候補生にあっては、在所中の食事にかかる材料費の 2 分の 1 相当額および被服類等の一部は本人の負担とし、その経費は合計 437,000 円を上回らない額とする。

この他、通信費、日用雑貨購入費、嗜好品代等日常生活における経費の個人負担がある。

(2) 協会は、在所中の食事にかかる材料費の負担について、騎手候補生の保護者が生活保護を受けている等の理由により負担が困難であると会長が認めた者については、その徴収を免除することがある。

(3) 騎手候補生が訓練に起因する事故等により傷病にかかり、又は死亡した場合には、「地方競馬全国協会講習生災害補償給付規定」の定めるところにより災害補償給付を行う。

15 就業予定競馬場の決定

地方競馬教養センター入所の際、就業予定競馬場が決定していない者は、競馬場実習の開始時までには就業予定競馬場を決定しなければならない。この場合において、協会は、必要に応じ本人の希望を聴取したうえ、主催者等に対し紹介を行うことがある。

16 騎手免許試験の受験

課程修了時に、当協会教養センターにおいて行われる騎手免許試験を受験することができる。

17 受験中の事故の取扱い

受験中に生じた傷害等の事故については、協会はその責を負わない。

18 その他

以上の事項につき不明な点があれば、当協会教養センター又は別記の駐在員に問い合わせること。

別記

駐在員名簿

担当地区	氏名	連絡場所		電話
北海道	藤堂 守	地方競馬全国協会 駐在員事務所	〒001-0010 札幌市北区北十条西 4-1 (畜産会館内)	(011) 747-0106
岩手県	菊池良治	岩手県競馬組合事務局	〒020-0884 盛岡市神明町 3-29 (競馬会館)	(019) 625-2351
山形県	鏡 紀一郎	上山市競馬事務所	〒999-3101 上山市金瓶字湯坂山 20-1	(023) 672-0373
新潟県	阿部善文	新潟県競馬組合事務局	〒950-3103 新潟市白勢町字古川 2467	(025) 259-3260
栃木県	佐野源一	栃木県総務部公営競技課	〒321-0152 宇都宮市西川田 2-1-1	(028) 658-0031
群馬県	大井田 廣	群馬県競馬組合 境町トレーニングセンター	〒370-0102 群馬県佐波郡境町上淵名 739	(0270) 76-4321
埼玉県	川島一男	埼玉県浦和競馬組合 野田管理事務所	〒337-0977 さいたま市上野田 696	(048) 878-2473
千葉県	稲葉三磨	千葉県競馬組合事務局	〒273-0013 船橋市若松 1-2-1	(047) 431-2156
東京都	名取 悟	地方競馬全国協会	〒106-8639 港区麻布台 2-2-1	(03) 3583-2142
神奈川県	平田 清	神奈川県川崎競馬組合 小向駐在事務所	〒212-0002 川崎市幸区小向仲野町 15-4	(044) 511-8449
石川県	盛田豊一	石川県競馬事業局	〒920-3105 金沢市八田町西 1	(076) 258-5761
岐阜県	西川信義	岐阜県地方競馬組合事務局	〒501-6191 岐阜県羽島郡笠松町若葉町 12	(058) 387-3601
愛知県	杉浦 了	愛知県競馬組合事務局	〒455-0069 名古屋市港区泰明町 1-1	(052) 661-9791
兵庫県	山本龍二	兵庫県競馬組合 園田管理事務所	〒661-0951 尼崎市田能 2-1-1	(06) 6491-0601
島根県	山田建男	益田市競馬事務局	〒698-0041 益田市高津 4-7-1	(0856) 23-3733
広島県	沼田 薫	福山市競馬事務局	〒720-0823 福山市千代田 1-1-1	(0849) 53-0828
高知県	細木康彦	高知県競馬組合事務局	〒781-0271 高知市長浜宮田 2000	(088) 841-5123
佐賀県	坂井和美	佐賀県競馬組合事務局	〒841-0073 鳥栖市江島町字西谷 3256-228	(0942) 83-4538
熊本県	宅間真次	荒尾競馬組合事務局	〒864-0003 荒尾市内出目 72	(0968) 62-4133

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター (電話 0287-36-5511)
〒329-2807 栃木県那須郡塩原町大字接骨木(二外)443

2 . 競馬関係事項

馬主および馬の登録数調べ

平成13年8月分

登録件数等

区分	登録	抹消	登録証 再交付	登録事項変更			
				住所	馬主	馬名	他
馬主	0	1	3	8			2
馬	509	263	0		286	9	4

競走種別・年齢別の馬登録頭数

年齢	種別	平地			ばん えい	計
		サラ系	アラ系	小計		
2歳		251	81	332	0	332
3歳		108	2	110	0	110
4歳		42	0	42	0	42
5歳		12	0	12	0	12
6歳以上		13	0	13	0	13
計		426	83	509	0	509

ただし、登録事項の変更及び抹消については8月中に事務処理済みの件数である。

3 . できごと

平成13年8月

8月 1日

創立記念日

8月 2日

永年勤続者表彰式